

花き流通標準化ガイドライン検討作業部会（第2回）概要

1. 日時：

令和4年10月17日(月) 14:00～15:40

2. 場所：

農林水産省 第3特別会議室（一部、オンライン参加）

3. 出席者：

<卸売業者>

吉武 利秀	株式会社大田花き	執行役常務兼ロジスティック本部長
豊吉 伸司	株式会社フラワーオークションジャパン	常務取締役
矢野 新一	大阪フラワーサービス株式会社	社長
竹原 裕	株式会社花満	専務取締役
松丸 信男	福岡県花卉農業協同組合	福岡花市場 市場長

<行政>

武田 祐紀	農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課長
丹菊 直子	農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課 卸売市場室長
小宮 英稔	農林水産省 農産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室長

<オブザーバー>

桐生 進	株式会社大田花き花の生活研究所	所長
坂 賢忠	豊明花き株式会社経営企画室	課長
小野 和洋	国土交通省総合政策局物流政策課	主査

4. 議事概要：

<行政から、花き流通の標準化ガイドラインの検討(資料3)について説明後、ガイドラインについて意見交換>

【各構成員からの主な意見】

○以下、構成員からの主な発言。

【I. 台車（ロールボックスパレット）】

1. 台車サイズ

- フル台車は、産地から市場までの搬入に使用するアルブロックのサイズであれば、広く普及しているのでよい。場内で使用している台車は様々なサイズを使用しており、使用実態に応じて各自で対応すればよい。
- 台車の高さは2068mmでもトラックに積めるのではないか。
- ハーフ台車がトラックに積めないようであれば、短いサイズを使用(調整)すれば良いので問題はない。

また、2トン車、4トン車の冷蔵機能付きなどは、台車の高さが1900mmだと積めないで、積めるサイズにするか、積めないことをガイドラインに記載する必要があるのではないか。

- ・ 場内でフル台車を使用しているのでサイズの的には問題ない。ハーフ台車の使用頻度は低いですが、小売店で鉢物の陳列台として使用できるのでハーフ台車を利用して市場から持ち帰っている。鉢物ではハーフ台車は段差（高さ）も変えられるので使い勝手がよいと買参人の声もある。切花では、トラックターミナルを含む産地から市場への搬入はパレット仕様が多数。
- ・ 道路で作業をすることが多々あり、フル台車で作業が道路交通法上で問題がないか。

【以下、参考意見】

- ・ フル台車もハーフ台車もそれぞれ並列で推奨することがよい。
- ・ 切り花をメインで扱っており、アルブロックは使用していないが、台車はパレットに比べて様々なサイズの箱に対応できる。トラックにも積み込めるので使い勝手は良い。
- ・ アルミ台車は高価だが軽量で壊れにくい。アルブロック台車に荷物を積んだら250kgは超える場合がある。
- ・ 生産者によると、温室内のスペース内で作業をする際はハーフ台車のサイズが使い勝手がよく、産地からハーフ台車で運び、市場を経由して小売まで運んで小売りでは陳列台として使用できる。川上から川下まで一気通貫できるのでハーフ台車は使い勝手が良い。小売店への納品は道幅が狭いところが多いので2トン車でないとだめなところも多く、2トン車に積めるのもハーフ台車の利点。4トン車、10トン車の納品が可能な小売店であれば、ハーフ台車を連結してフルサイズにしてトラックに積むことはできる。また、ハーフ台車は折りたためて場所を取らない。切り花の加工業者にも作業台としてハーフ台車は使い勝手が良い。
- ・ 現在、運送会社が運賃の値上げの交渉が来ているが、当社としては生産者の所得を落としたいくないので、我々のハーフ台車を産地に貸し出して、産地でトラックに積み込み、積み込んだ商品の情報を運送会社に伝えてもらうという約束している。運送会社はその分作業時間が減るメリットがあるので値上げを抑えるように交渉を行っているところ。

【Ⅱ. パレット（平パレット）】

1. パレットの材質・仕様

- ・ 四方差しが使い勝手がよい。
- ・ 強度と重量はほぼイコールの関係にあり、人によって強度が大切という人もいるし、軽量であることが大切だという人もいるので、材質等は使用者に任せれば良い。ただし、近年新入社員の7割は女性であり、女性社員が増えている。重量のある耐久性を追求できない。
- ・ 当社所有のパレットを一部の産地には渡して等枚交換でやり繰りしている。
1時間あたりのトラック搬入台数は当社だと10台だが、フォークが3台

しかないので、残りの7台は待機せざるを得ない。パレットはフォークリフトがないと下ろせないなので、フォークリフトを整備しないとパレットは普及しない。台車はフォークがなくても下ろせる。パレットを普及させたいのであれば材質とか機械整備・運用面をルール化する必要。

- ・ まとまった荷物がある一部の産地にはパレットを貸し出して等枚交換を行っている。また、協力的な運送会社にはパレットを貸し出して、小口の生産者の荷物を集めて市場に搬入する際に等枚交換を行っている。

【以下、参考意見】

- ・ パレットでの積み降ろしにはフォークリフトが必須で、結局待ち時間が発生することもある。フォークリフトの免許取得には最低3日間の講習で5万円必要だが、当社で負担している。また、4トントラックの免許の取得費用の50%を当社で負担している。

【Ⅲ．外装サイズ】

1．外装サイズ

- ・ 現在小花が流行っているので、箱サイズ（長さ）は1100mmではなく550mmが合う。550mmは2倍すれば1100mmなのでパレットの積み付けもしやすい。積み付けを注意すれば検品も問題ない。
- ・ 縦箱は利点もあり、遠隔地の産地は品質面から縦箱を立てて運びたいという気持ちは持っているようだが、当社としては横にしても水が漏れないのであれば使用してもいいと産地には話しをしている。
- ・ 横箱で問題ないものも縦箱にしている実態があるので、横箱で流通可能なものについては横箱で流通するという整理が必要。

2．梱包

- ・ 凍結防止は限られた産地の話しなので、当該産地で対応してもらえばいい。花が痛まないように入れ方を産地で工夫してもらう必要。
- ・ 緩衝材としては蒸散性や花のもち、コストの面でも新聞紙が一番よい。

3．パレットへの積み付け

- ・ 検品作業が効率的な積み付けをしていくことについては全委員同意。

【Ⅳ．帳票・コード等】

1．帳票

- ・ 順番は、品目、品種、コードの方が良い。
- ・ 産地と輸送会社は基本的には決まっているが、庸車等で別の会社のトラックが紛れている場合があり、そのような場合には、当該トラック会社から当社に連絡をしてもらうようになっているので、帳票の項目に「輸送手段」、「輸送会社」は必要かもしれない。
- ・ どの産地も積み荷の量によって台数が変動するので、当日にならないとトラック会社の全ては分からない。100のうち10台の割合でトラック会

社が日替わりになっている。当社がトラック予約システムを導入しているが、この産地の花が14時に市場に着くということを仲卸業者等に話しをしている。この予約システムがないと、花きが市場の何処に下ろされたかを探し回るのがとても大変。トラック予約システムを入れていると到着時間に遅延した場合にドライバーに連絡を取って現在位置を聞けるメリットがある。標準化した帳票項目には「輸送手段」、「輸送会社」は是非入れてもらいたい。

- ・ 産地の積み荷トラックの情報は、当社の夜間従業員が一覧表に整理して、日中のセリ等の担当従業員に引き継いで情報を伝えている。また、産地の積み荷をセンターで積み替えて、産地出発時のトラックとは異なるトラックに変わる場合があるので、そのような場合には確認のための連絡を2～3回しなければならないことがあるので、帳票項目として「輸送手段」、「輸送会社」はあるに越したことはない。
- ・ 一番最初に、出荷者名や出荷者コードを記載する必要。
- ・ ガイドラインでの記載は項目の整理であり、記載の順番についてはこだわらないのであれば構わない。

2. ソースマーキング

- ・ ソースマーキング導入は産地にとってもメリットがある。
- ・ まずはオブザーバー参加でもよいが、早めに生産者を入れて検討した方がよい。
- ・ 当社で取り扱っている切り花はソースマーキングを実施している産地がある。
- ・ 各市場毎に、出荷者コード、商品コードが異なるので、これを統一したら出荷者の作業負担の軽減になる。
- ・ 157市場が別々の出荷者コード、商品コードを採用している。ある生産者が3市場に出荷していてソースマーキングを行っているが、この生産者には市場毎の対応した3台のプリンターでシールを出力しているが、統一してもらえれば1台で済む。現在はスピードがとても重要であり、とりあえず発番して、後でマスターコードに入れる作業を行えばよい。JFコードを使い勝手がよいようにリニューアルすればよい。
- ・ 鉢物は個別にラベリングされておらず、市場に搬入されて認識できずに探すのに時間を費やしている。間違いも多々あるので、是非商品ラベルを貼ることを標準化してもらいたい。切り花は箱にラベルが貼ってあるか、箱に明記している。

3. コード

- ・ 昔からコードの統一化の話はあるものの現在でも実現していない。言うのは簡単だが実現するのはかなり難しい。
- ・ JAコードは、JA毎にコードがバラバラのため市場でコードを打ち替えている。これが統一されれば事務的な負担が軽減されることや、システムも一元化できて経費の削減に繋がる。
- ・ 先日、日本花き生産協会と話しをしたところ、1生産者の出荷先は多くが

1～4 卸売業者であり、統一されたコードであれば助かるとの話しであった。市場協会の会員 109 者のうち、41 者が JF コードの加盟であり、60 者がフロリスネットを使用していた。また、共通 EDI は、ver1.2 は 10 者程度、ver1.0 は 20 者程度。

- 系統出荷は JA コードを記載することもあるが、一般の生産者は、品目コードとか JF コードは知らない。当社の売買仕切書に記載していないこともあるが、送り状には品目や品種しか記載していないので、統一コードがあれば助かる。

(以上)